

ちくし 法律事務所

The guardians of Rights
2021 SUMMER NEWS



Diva Keisuke Obba ©

「歌姫…」

ペーパースクリーン版画 大場 敬介

わが事務所でいまよく読まれている本があります。もと最高裁判事であった山浦善樹さんが書いた「お気の毒な弁護士」（弘文堂）。座右の書になりました。山浦さんは異色の経歴、銀行勤務ののち司法試験をめざし、1983年11月以来ずっと東京の片隅で「マチ弁」をしています。「マチ弁」で最高裁判事になったのは山浦さんが初めて。

「マチ弁」とは、マチの弁護士、目の前にいる依頼者（市民）の不安を取り除き、少しでも良い生活ができるように支援するという姿勢で仕事をする弁護士のこと。「お気の毒な」というのは、知り合いの和尙から賜った一言。はじめは意味がわからない、でもマチ弁として奮闘するなかで悟った意味は「身を粉にして社会に奉仕しなければならぬ、お気の毒な仕事」。

わが法律事務所は、山浦さんに運れること半年、やはり愚直に「マチ弁」をやってきました。最高裁からお声がけは期待していませんが、みなさまのお声がけ待っています！



弁護士
浦田 秀徳

Hidenori Urata

寄稿

「大災害と祭り」

森 弘子

Hiroko Mori

プロフィール

京都女子大学文学部卒
卒業と同時に太宰府天満宮文化研究所
研究員となる
九州大学にて博士(人間環境学)号取得
(財)古都太宰府保存協会文化部長・
事務局長、太宰府市教育委員、太宰府市
史編集委員などを経て
現在、福岡県文化財保護審議会委員、
筑紫野市文化財保護審議会委員長など
県下自治体の文化財保護行政と歴史
まちづくりに携わる
平成25年「社会教育功労者」として、
29年「地域文化功労者」として文部科学
大臣表彰を受ける
主な著書
・太宰府発見―歴史と万葉の旅(海鳥社)
・西高辻信貞
―わがいのち火葬ともえて(太宰府天満宮)
・祈りの山宝満山(海鳥社)
・さいふまいり
―太宰府天満宮への道すがら(海鳥社)
・太宰府と万葉の歌(海鳥社)

七月十五日早朝、私の実家廻りは大変な人の渦に巻き込まれる。

オッショイ!! オッショイ!! という声が段々近づいてきて、やがてウオーというひとかたまりの大歓声が廻り止めになだれ込む。下から二階にいる人に向かって「何分? 何分?」と大声で問いかける。壁面に「三十分二十五秒」などとタイムを書いた札が掲げられると、再びウオーという歓声、拍手。

でも、今年はこの興奮の渦の中に、私はいることができない。去年に引き続き今年も、新型コロナウイルスの流行によって、追い山笠は中止されたのだ。

そもそも博多祇園山笠は、仁治二(二二四)二年、疫病が流行した時、承天寺の聖二国師が施餓鬼棚にのって博多の町中に祈持水を撒いてまわり、疫病を鎮めたのが起源とされる。京都の祇園祭をはじめ全国の祇園系の祭りは、夏に都市に蔓延する疫病退散が祭りの本旨なのだ。

それなのに、それなのに、古くからの人々の祈りの伝統は、「迷信」

と切り捨てられてしまうのだろうか。

でもそれではならじと、今年も疫病退散を願い、飾り山笠だけは各流に建てられる。国の重要無形民俗文化財に指定された博多松囃子も、昨年はお披露目ができず残念な思いだったが、今年も万全の対策をして「祝うたあ!!」の音が、博多のビルの谷間に溢した。博多のオイシヤンの心意気だ。

こうして、元気な町、元気なお祭りは良い。しかし……。

私は今、福岡県下の祭・行事の悉皆調査をする仕事をしている。昨年から、あの行事もこの行事も中止、あるいは規模を縮小しているのが全く満足な調査はできていない。過疎地だったりすると、このまま無くなってしまうのではないかと危惧される祭りがいっぱいだ。

東日本大震災の折には、津波の爪痕遺る海岸に、いち早く甦った神輿や法被を着た人々の姿があった。祭りは、人々の絆を深め、復興へ向けてのエネルギーとなった。

コロナも、今、日本を襲う大災害だ。十年

前とは異なる災害に立ち向かい、人々は知恵を出し合って伝統を繋いでほしいものと思う。それは、人類にとっては必要な物だから。なぜなら、人は一人では生きられないし、長く続いてきたものにはそれなりの理由があるからだ。

「来年こそは、全国各地で祭りの喧嘩が甦りますように」と祈る今日この頃である。



寄稿

「持続可能な社会へ向けて」



株式会社ユニティ

代表取締役

高谷 幸一

Kenichi Takaya

プロフィール

1966年6月 長崎県雲仙市生まれ
高校まで熊本、その後福岡で育つ。
5年間のサラリーマン生活を経て
ユニティを事業承継し、
2019年4月より
福岡県中小企業同友会代表理事に就任。

先日国勢調査の速報値が発表され、1億2622万人で前回の調査に続き人口減少となりました。その中で福岡都市圏は人口増加となっておりますが、出生率の低下に伴い少子高齢化が進んでいます。何年かはまだまだ都市としての発展性は続いていくでしょうが、その先の高齢化の影響は深刻なものが予想されます。

弊社は警備業を営んでおります。その中でも工事現場やイベント開催時の交通誘導を主業務としており、100名ほどの警備員が日々の業務で屋外で活動してくれています。その6割が60歳以上の高齢者です。若返りを図らねばと時期は色々と模

索しましたが、若い方々にはなかなか人気がありませんでした。この時代まだまだ元気に働く意欲のある高齢者に活躍の場を提供するのも弊社の社会貢献と思い、より働きやすく長く続けられる環境作りを進めています。

しかしながら、昨今の気候変動の異常さ、夏場の異常気温の続出は、屋外で働くには非常に厳しい環境となっております。私が若かった頃（昭和の時代）は部活動中に水分を取ることが御法度とされていましたが、今は熱中症対策の為水分のこまめな摂取が叫ばれるほどです。これは警備員だけでなく、社会のインフラを整備する建設業等の従事者の減少に繋がっています。災害の多発化もあり、これからの地域住民の生活に支障をきたす可能性があるため、SDGsの考えを取り入れた暮らしや企業活動を行うこ

とが、今後ますます必要になってきます。

ちくし法律事務所の浦田弁護士との出会いは、中小企業同友会の中でした。昨年同友会の顧問弁護士に就任いただいたことで、会外との事や会内の規約の整備等で打合せをさせていただく機会が増えました。特に会外との事では、打合せの際に、まず会としてのスタンスをどのように考えるかという点から整理していただき、その考えに基づいた対処方法をご提示いただくことで、しっかりとした対処を行う事ができました。浦田弁護士の依頼人に寄り添うお考えが表れておりました。これからも地域を支え人々の暮らしを守る法律事務所であることを祈念いたします。



弁護士
向井 悠人
Yato Mubai

今年5月に、建設アスベスト訴訟の最高裁判決が出ました。結果は、「国・建材メーカーに勝訴」でした。

アスベストはかつて難燃材として、建物に大量に使われていました。発がん性があり極めて危険であることが明らかとなったから、国とメーカーは一体となって、アスベストの建材を販売し続け、史上最大の職業病被害を生み出しました。その責任を追及したのが建設アスベスト訴訟です。

国とメーカーの責任を認めさせるためには、乗り越えなければならぬ難点がいくつもありました。たとえば、メーカーの責任については、どのメーカーの製品が、どの方の病気を発症させたのか分からないという難点がありました。真犯人は、メーカーの中にいることは間違いなのですが、そのメーカーがたたくさんありすぎるうえ、発症するのは何十年もたったのちで、自分の病気を発症させた真犯人が全く分からないのです。そのため、裁判所は、各メーカーの責任を明らかにすることができないでい

ました。

また、国の責任は、アスベスト建材の作業を規制しなかった責任ですが、規制の根拠となる法律には、「労働者」のために規制をする、としか書かれていませんでした。建設業界に多い「自営の作業員」は法律の保護の対象から外れているので、「自営の作業員」がアスベストを吸って中皮腫や肺がんとなっても責任はないと、国は言い逃れの主張をしていました。裁判所も、この国の主張を受け入れ続けていました。「自営の作業員」は、雇われて働いている「労働者」と全く変わらない仕事をしているのに、同じアスベストを吸って同じ病気になっても、その被害は救済されないという不当な判断が相次ぎました。

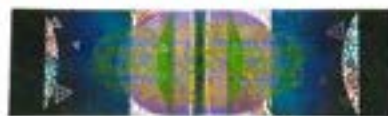
弁護団は、これらの困難な壁を打ち崩すために闘い続けました。集団訴訟の闘いは「被害にはじまり、被害に終わる」と言われています。今回の訴訟でも、アスベストの肺がんで亡くなってしまった方の遺族の深い悲しみ、中皮腫で、あつという間に父の命を奪われてしまった家族の悲痛な喪失感。筆舌に尽くしがたい被害を裁判において繰り返し訴え続けました。私自身、ご遺族の訴えを法廷で聞きながら、涙が止まらないこともよくありました。

また、メーカーの責任を追及するため、膨大な資料の中にわずかに点在するアスベスト製品の販売状況に関する記載などを集め、調査し、分析しました。さらに、「自営

の作業員」も等しく被害が救われるために、明治以来の法律・制度に関する膨大な文献・資料を収集・調査・分析しました。これらの調査分析をもとに、粘り強く国・メーカーの責任を訴え続けました。私自身も、当時弁護士3年目の新人ながら、法廷で10分間にわたる意見陳述を担当させてもらい、裁判官に対して、「これ以上不当な判断をすな」と訴えました。弁護団のこれらの地道な実践によって、当初の不当判断を逆転させ、最高裁での勝訴につながることができました。

そして、この判決をきっかけとして、「建設アスベスト被害給付金法」が制定され、この立法によって、被害者の方々は、訴訟をしなくとも、賠償を受け取ることができ、救われることになりました。

私は、最高裁で「国・建材メーカーに勝訴」の旗がかげられ、それを見たご遺族の方が、「勝った」「これでやっと幕前で良い報告ができる」等と泣きながらおっしゃっている姿を見て、弁護士になって良かったと心から思いました。起きてしまった被害や悲劇を見て見ぬふりをして放置してしまえば、社会は何も変わらず、ふたたび同じ過ちを繰り返してしまいます。アスベスト被害のような悲劇を繰り返してはならないと強く思います。私はこれからも、ちくし法律事務所での弁護士として、社会に向き合い、立ち向かってまいります。



Sunset Keisuke Ohba ©



井護士
稲村 晴夫

Hiroo Inamura

ですか。

私は休日近くの低山に登ったり、自宅の菜園で野菜(キュウリ、トマト、ナス、ピーマン)づくりを楽しんでいます。今年前半の近況報告です。

- ①1月25日に、女が女の子を出産し、4人目の孫ができました。
- ②3月14日に長男が大股で結婚式を挙げました。
- ③事務所の有志で俳句会を始めました。1回につき30句をつくることになり、なかなか大変ですが楽しんでます。
- ④4月11日、日中友好協会筑紫支部の皆さんと水城堤や園分寺跡などの散策をして、太宰府の歴史を学びました。
- ⑤6月23日立花隆氏が亡くなったニュースが流れました。私は立花氏の大ファンで、その作品を楽しみ、共に、実に多くのことを教えられました。恩師を失くしたような気分です。
- ⑥MLBで活躍している大谷選手を所望応援しています。活躍した日はMLBニュースを見るのが楽しみです。

コロナ感染が続いていますが、皆様がいかがお過ごし



井護士
迫田 登紀子

Teruko Saito

4月から、福岡県弁護士会の副会長をします。

現在、福岡県内には1400名を超える弁護士がいます。一人の弁護士をとらえてみても、その活動範囲は多種多様ですが、会内の弁護士全体としては、極めて多様な分野での取り組みを行っています。弁護士会は、その弁護士らの役割が十分に発揮できる仕組みを作ることが、大きな役割です。

- 井護士が行う相談や活動の内容を市民の方々に広報する。
 - コロナ禍の中小企業相談、災害時の相談
 - 県内の自治体と連携する。
 - 各自自治体への出張相談、生活保護や外国人の方への相談
 - 裁判所などの関係機関と協議、調整をする。
- 会の活動にも割くかなりの時間を取られており、皆様にはご迷惑をおかけすることもありますが、広い視点を持ってからと考え、邁進中です。
- おまけ：「チロコちゃんに比られる」に、ちろこだけ写真真出演しました。



井護士
田中 謙二

Kenji Tanaka

私も十年にわたって取り組んできたワークスrost問題。詳細は、本号の報告記事をご覧ください。たくさんの方の学びがありました。法学者や全国一流の弁護士と議論し、論理のアイディアを起して磨きあげるといふ経験を積みまし、そして、ワークスrostで重い病を負った方、身内を亡くされた方たちが、大きな悲しみを抱えながらも、その被害を生んだ社会構造を止そうと進まれる姿に感銘を受け、どんなときでも前に歩もうとする人間の強さや美しさを再確認することができました。

これからも、ご支援のほど、よろしくお願いたします。



井護士
井上 茉彩

Mai Inoue

長男が、4月から幼稚園の未就園児クラスに通い始めました。

年少から通わせようと思っていたのですが、2月頃から急に言葉が増えて、公園などで会うお友だちにも興味を持つようになりました。これは社会に出て世界を広げるタイミングかなと面白い立ち。最初は離れる時に大泣きでしたが、最近では帰りの幼稚園を楽しみにして、幼稚園で習った歌を歌ってくれたり、絵具遊びをしたことがたり。自分で出来ることも増えてきました。やっぱり、同世代の子どもと一緒に過ごす環境も大切ですね。

僕かですが手が離れ、少したけ自分の時間を取り戻しました。もうしばらく幼稚園勤務をさせていただきますが、お引き受けしたお仕事には全力で取り組みます！



井護士
森 俊輔

Shunroku Mori

井護士業のかたわら、筑紫女学園大で教鞭をとっています。コロナの影響で映像データを配信する遠隔講義形式です。

学生の多くは私の約18歳年下、まさに次世代です。私たちが経験してきた社会を生きています。彼女たちが私たちと同じ年齢にならたときに幸せに暮らせるような社会を遺したいものです。

ふと時計を見上げるともうすぐ午前0時。そろそろ次回講義の録画を始めて、彼女たちとともに社会の在り方を考えることにしよう。



井護士
山野 和也

Kazuya Yamano

福岡第一原発事故から今年で10年が経ちました。そんな節目の年に、福岡高等裁判所で原発避難者九州訴訟の審理がはじまりました。被害回復のための闘いはまだまだ続きます。ご支援のほどよろしくお願いたします。

また、私は、中小企業家同友会の筑紫支部でプロダクト長をつとめています。コロナ禍だからこそ学びの場をーと思っていますが、なかなか難しいですね。気兼ねなく人と人が交流できる社会に早く戻ることを願っています。



井護士
富永 悠太

Yuta Tomonaga

今年前半の近況報告です。

- ①ひまわり一座の憲法劇に初出演し、さかなクン風レポーターを熱演しました(出書約2分、半年ぶり)
- ②事務所のブログを書いています。「アンドロメダの常盤」で検索して下さい。浦田井護士のためになる話と、私のダメになる話を読むことができます。
- ③認定NPO法人抱擁(ほうほく)の奥田知志さんの講演を聞きに行き、ファンになりました。
- ④事務所の有志で俳句会に参加しています。毎回5句づつするのは大変です。
- ⑤宝満山、富山、星山に登りました。俳句を考えたから登ろうとしたのですが、日頃の運動不足もあって、肺活量もなくなりました。
- ⑥山崎善樹先生の書籍「お気の毒な弁護士」を読み、地域のみならずのために身を粉にして働く弁護士を志しました。
- ⑦朱野陽子さんの書籍「わたし、定時で帰ります。」シリーズにはまりました。身が粉になる前に定時で帰ることも捨てがたいと思いました。

コロナがおさまったら やりたいこと!!

やわらかな木漏れ日、木々を渡るそよ風、
小鳥のさえずり、清流のせせらぎ、溢れる湯・・・
あ～温泉行きた～い。(入江)

登山を兼ねた 温泉旅行に行きたい!

疲れた身体を温泉で癒やし、
美味しいご飯と地酒を呑んで
まったりしたいです(矢野)

ライブやコンサートに 早く行きたい。

幸せと熱気にあふれる非日常なあの空間で
ワーワーキャーキャー言って楽しみたい!!(吉田)

わいわいお酒を飲みながら 楽しい時間をすごしたい!

あー早くマスクがない生活に戻りたい。(柴田)

石畳の道に面したカフェ。

キンキンに冷えた黒ビールに仲間の笑顔。
きれいな夕日が見える。
さあ、楽しい時間の始まりです☆(行田)

海外旅行に行きたいです。

3泊4日くらいならその気になれば
いつでも行けるよね～と思っていたらこんな事態に。
やっぱり何事も先延ばしはダメですね。(堀下)

国内、国外問わず旅に出たいです。

最近読んだ原田マハの小説
「ハグとナガラ」さながらに
友達と旅行したいな～。(藤)

友人とドライブに行きたい!

気兼ねなく大声でうたったり、
大笑いしながらおしゃべりできる
日が来ますように。(原田)

家族、友人、職場の皆と食事に行ったり、 旅行をしたり・・・

コロナ前の何気ない日常生活の
有難みをひしひしと感じます!(佐々木)

遠方の友人に 会いに行きたいです。

今までは長期休みに入れば
当たり前会えていたはずなのに・・・
はやく何も気にせず思いっきり遊びつきたい!(東)

花火大会や秋の芋掘り、北海道の氷瀑祭りと、

季節を感じて楽しめる イベントに行きたいです!

皆でわいわい集って笑って
そんな日々に戻りますように!(太田)

セミナーのご案内

ちくし法律事務所では、平成23年秋から「セミナー」を定期的に開催しています。
身近で生活に役立つ法律のお話を、ちくし法律事務所の弁護士がわかりやすく解説いたします。
私たちとともに、おとなの手習いはじめてみませんか?
どなたでも参加でき、**受講は無料**です。事前の予約も必要ありません。お気軽にお越し下さい。
2021年度後期の日程や会場は次のとおりの予定となっております。

- | | | |
|------------------------|-----------------|-----------------------------------|
| ①2021年 9月 2日(木) 19時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士森俊輔による「憲法の学び直し～あなたの幸せの守り方～」の講座 |
| ②2021年 11月 10日(水) 19時～ | 茨城県野市・生涯学習センター | 弁護士田中謙二による「相続に関する法律知識」の講座 |
| ③2022年 1月 12日(水) 19時～ | 太宰府市・いきいき情報センター | 弁護士富永悠太による「相続に関する法律知識」の講座 |
| ④2022年 3月 16日(水) 19時～ | 大野城市・まどかびあ | 弁護士向井悠人による「交通事故に関する法律知識」の講座 |



ちくし法律事務所
CHIKUSHI LAW OFFICE



〒818-0056 福岡県筑紫野市二日市北1丁目1番5号
代表TEL 092-925-4119
代表FAX 092-925-4127
URL <http://www.chikushi-lo.jp/>